

〈表1〉 令和5年(1月1日～10月末日)業種別労働災害発生状況

中野労働基準監督署

業 種	区 分	休業4日以上之死傷者数				対前年同期比 増減率		
		令和3年	令和4年	令和5年	対前年増減			
製造業	食 料 品 製 造 業	28	35	33	▲ 2			
	織 維 ・ 織 維 製 品 製 造 業		1		▲ 1			
	木 材 ・ 木 製 品 製 造 業	4	3	4	1			
	パ ル プ ・ 紙 ・ 紙 加 工 品 ・ 印 刷 製 本 業			1	1			
	化 学 工 業	3	4	3	▲ 1			
	窯 業 ・ 土 石 製 品 製 造 業	2	(1)	6	▲ 6			
	鉄 鋼 ・ 非 鉄 金 属 製 造 業		1		▲ 1			
	金 属 製 品 製 造 業	7	1	3	2			
	一 般 機 械 器 具 製 造 業	6	6	2	▲ 4			
	電 気 機 械 器 具 製 造 業	6	9	4	▲ 5			
	輸 送 用 機 械 器 具 製 造 業		1		▲ 1			
	電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 業							
	そ の 他 の 製 造 業	3	1	4	3			
	小 計	59	(1)	68	54	▲ 14	▲20.6%	
鉱 業		2		3	3			
建設業	土 木 工 事 業	(1)	5	7	8	1		
	建 築 工 事 業	13	12	13	1			
	う ち 木 造 建 築 業	6	7	5	▲ 2			
	設 備 工 事 業	7	1	2	1			
小 計	(1)	25	20	23	3	15.0%		
運輸貨物業	道 路 貨 物 運 送 業	19	19	20	1			
	そ の 他 の 交 通 運 輸 業	7	10	7	▲ 3			
	陸 上 貨 物 取 扱 業							
小 計	26	29	27	▲ 2	▲6.9%			
林 業		4	2	1	▲ 1			
その他の事業	商 業	19	25	20	▲ 5			
	う ち 小 売 業	15	22	14	▲ 8			
	保 健 衛 生 業	18	18	17	▲ 1			
	う ち 社 会 福 祉 施 設	15	16	15	▲ 1			
	旅 館 業	7	10	6	▲ 4			
	飲 食 業	3	1	5	4			
	そ の 他 接 客 娯 楽 業 (ゴ ル フ 場 等)	1	1	3	2			
	清 掃 ・ と 畜 業	2	3	1	▲ 2			
	ビ ル 管 理 業	1						
	上 記 以 外 の 業 種	10	6	18	12			
小 計	61	64	70	6	9.4%			
合 計		(1)	177	(1)	183	178	▲ 5	▲2.7%
死 亡 者 数		1	1		▲ 1			

(注)1. ()書きは、死亡者数で死傷者数の内数である。 2. 単位;人
3. 新型コロナウイルス感染症のり患者による労働災害を除く。

労災隠しは犯罪です! 「労働者が業務中等に負傷し、又は中毒や疾病にかかったことにより、死亡もしくは休業を要した場合」労働安全衛生法により事業者には『労働者死傷病報告』の提出が義務付けられています。遅滞なく、様式第23号「労働者死傷病報告」を所轄労働基準監督署長へ提出しましょう。

